

# 患者情報共有ネットワーク構築事業

**ICTを活用して患者情報を共有**することで、関係者間の連携の推進、救急医療等の効率化等を図る。

**※介護サービス事業者を含んだ形でのネットワーク構築も対象**

事業名	概要	補助基準額	補助率
患者情報共有ネットワーク構築事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関等相互における役割分担、連携の推進、救急医療の効率化を図るためのネットワークシステム設備整備に補助</li> <li>※介護サービス事業者も含む</li> <li>既存ネットワークシステムの公開型病院の拡大</li> </ul>	1 病院等当たり 30,000千円  1 診療所等当たり 20,000千円	1/2以内

事業名	概要	補助基準額	補助率
患者情報共有ネットワーク導入アドバイザー事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域にふさわしい継続性のあるネットワークの導入に向けてICT専門家からアドバイスを受ける費用を補助（委託費、報償費等）</li> </ul>	1 医療機関等当たり 823千円	10/10以内

事業名	概要	補助基準額	補助率
防災用診療情報バックアップ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水など非常時の診療情報の喪失防止のため、診療情報共有ネットワークに係る診療録等を電子媒体により外部保存するための設備整備に補助</li> </ul>	1 病院当たり 12,000千円	1/2 以内

(補助対象者:病院)

患者共有ネットワークについては、圏域内に複数のネットワークがあるにも関わらず、新たなネットワークが増加している事案もあることから、ネットワーク構築の効率化という観点も踏まえ、本補助金の採択に当たっては、地域医療構想調整会議での報告を求め、共有することを条件とする。